

平成24年12月16日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会

## 略歴



最高裁判所判事  
やま うら よし  
き

昭和二一年七月四日生  
山浦善樹

## 略歴



最高裁判所判事  
おか べ き  
こ

昭和一四年三月二〇日生  
岡部喜代子

## 略歴



最高裁判所判事  
にしづか まさ  
ひこ

昭和一七年一二月二七日生  
須藤正彦

## 略歴



最高裁判所判事  
よこ た  
とも  
ゆき

昭和一九年一〇月二日生  
横田尤孝

**最高裁判所において関与した主要な裁判**

一 平成二四年六月二八日 第一小法廷決定  
精密機器メーカーの社員が上司の不適切な行動を内部通報したために配置転換された事件において、配置転換を無効と判断した高裁判決を維持し、会社側の上告を棄却した（全員一致）。

二 平成二四年一〇月一五日 第一小法廷決定  
県のダム工事をめぐって、思うように土地が売れない状況で工事受注の謝礼と知りながらゼネコン側に土地を買い取つてもらつたという事件において、いわゆる換金の利益は賄賂にあたるとした高裁判決を維持し、上告を棄却した（全員一致）。

三 平成二四年一〇月一七日  
平成二三年の参議院議員選挙が憲法違反かどうかが問題となつたいわゆる「一票の格差裁判」で、違憲状態であるという判断をした（多数意見）。

四 平成二四年一一月八日 第一小法廷決定  
ダビング回数が制限されるデジタル専用の家庭用DVD録画機メーカーの著作権団体に対する補償金支払義務を否定した知識高裁の判決を維持し、上告を棄却した（全員一致）。

**裁判官としての心構え**

世の中には法律という戦う武器を持たない人々、法律を知らないために紛争に巻き込まれたり、不幸な立場に追いやられたりしている人々が大勢います。私は、法という武器を使って、依頼者の悩み事や不安を解消し、平和な日常生活を取り戻すため、依頼者と一緒にになって頑張ることが法律家としての大切な使命だと考えています。東京の片隅に開設した法律事務所は弁護士一人の小さなものです、著名事件や大型事件を担当したことはありませんが、約三〇年、マチ弁としての誇りをもつてコツコツと裁判実務に当たってきました。その中で、市民は本当に法律によって守られているのか、裁判を受ける権利は実質的に保障されているのかという疑問を感じていました。とくに情報が偏在している事件においては、適正で迅速な情報開示が行われて初めて真実が明らかとなり、法による正義が実現されます。そうでなければ、市民に対する「武器を持たずに戦え」というようなものです。被告人や被疑者と、警察や検察官とを比較すれば、刑事案件における武器対等の原則は、さらに重要なことが分かります。裁判官は、法による正義を実現するため、裁判記録の中から戦う武器を持たない市民の悲鳴を聞き出すことに全力投球することが大切だと考えています。

**裁判官としての心構え**

複雑化し、変化の速い現代社会において、判断を誤らないためには、大局的な視点が欠かせないということを日々感じています。また、判断の結論が具体的妥当性を有するためには、事実を見つめその事実に即した理論に依らなければならぬと考えております。先人の知恵を学び、大局的見地を見失わないよう心がけます。

**裁判官として心がけてきたことなど**

最高裁判所は憲法判断の最終審であるという重大な職責を負っています。その立場を深く自覚して見識ある判断を行つたために力を尽くして参ります。

## 趣味

・ バードウォッチング 近くの公園に行くと、自然の中には地球の仲間がたくさんいることに気付きます（日本野鳥の会会員）。モーツアルト 仕事で疲れたときなど、モーツアルトを聞くと、モーツアルトさんが隣に座つて話してくれるから思議です（日本モーツアルト協会会員）。

**裁判官としての心構え**

複雑化し、変化の速い現代社会において、判断を誤らないためには、大局的な視点が欠かせないということを日々感じています。また、判断の結論が具体的妥当性を有するためには、事実を見つめその事実に即した理論に依らなければならぬと考えております。先人の知恵を学び、大局的見地を見失わないよう心がけます。

**裁判官としての心構え**

最高裁判所は憲法判断の最終審であるということを日々感じています。また、判断の結論が具体的妥当性を有するためには、事実を見つめその事実に即した理論に依らなければならぬと考えております。先人の知恵を学び、大局的見地を見失わないよう心がけます。

**裁判官として心がけてきたことなど**

最高裁判所は憲法判断の最終審であるということを日々感じています。また、判断の結論が具体的妥当性を有するためには、事実を見つめその事実に即した理論に依らなければならぬと考えております。先人の知恵を学び、大局的見地を見失わないよう心がけます。



平成24年12月16日執行

# 最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

## 神奈川県選挙管理委員会



最高裁判所判事  
しら き  
白木

平成二二年七月施行の参議院議員選挙について、選挙区間の投票価値の最大較差が五倍となつていたのは違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至つていたとした（多数意見）。

## 裁判官としての心構え

裁判所の使命は、いつの時代にあつても、一つ一つの事件を適切妥当に解決し、ひいて国民生活の安定に寄与することにあると思ひます。

これまでの約四〇年に及ぶ地裁、高裁の裁判官生活において、このことを常に意識した上で公平・誠実を旨として審理裁判をしてきたつもりです。これからも同じ気持をもつて務めていきたいと思つています。

最高裁判所において関与した主要な裁判

昭和四五年	四月	名古屋市に生まれ、市内の小、中、高校を経て、東京大学法学部を卒業
五五年	四月	判事補任官 東京地裁、新潟地裁等に勤務
	四年	判事任官 東京地裁、名古屋地裁、司法研修所教官、最高刑事局課長、最高裁秘書課長
	四年	兼広報課長
平成 七年	四月	最高裁上席調査官
九年	八月	最高裁判事局長兼図書館長
一三年	九月	水戸地裁所長
一四年一月	一四年一一月	東京高裁判事（部総括）
一八年一〇月	一九年一二月	東京地裁所長
二二年一月	二〇〇一年一一月	広島高裁長官
	二二年一月	東京高裁長官
	二二年一月	最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

		東京都目黒区において洋服仕立業の家庭に生まれ育ち、区立緑ヶ丘小、区立十中、都立戸山高、国立東京大学（法学部）に学ぶ。
昭和四七年	四月	判事補任官 東京地裁、福島地家裁会津若松支部、那覇地裁等に勤務
昭和五七年	四月	判事任官 裁判所書記官研修所（教官）、東京地裁、最高裁（経理局課長）に勤務
平成四年	四月	判事再任
六年三月	東京地裁（部総括）	
九年一月	東京高裁（事務局長）	
一四年七月	最高裁（経理局長、事務次長）	
一八年六月	最高裁事務総長	
二二年一月	大阪高裁長官	
二三年六月	最高裁判事	
一 平成二三年三月二三日	大法廷判決	最高裁判所において関与した主要な裁判
二 平成二四年一〇月一七日	大法廷判決	平成二二年八月施行の衆議院の小選挙区選出議員の選挙について、投票価値の平等の要求の観点から、区割基準規定のいわゆる一人別枠方式及びこれによる選挙区割りは違憲状態に至っていたが、なお合理的是正期間を経過しているとはいえず、憲法一四条一項に違反するとはいえないとした（多数意見）。

平成二〇年一月 法務総合研究所長



裁判所判事  
たけひこ  
おたに

憲法は刑事裁判における国民の司法参加を許容しており、裁判員制度は憲法の定める適正な刑事裁判を実現するための諸原則が確保されているので、憲法に違反しない（全員一致）。

四 平成二三年六月一四日 第三小法廷判決

公立中学校の卒業式等の式典において国歌斉唱の際に起立斉唱することを命じた職務命令に反して起立しなかつた教諭に対する戒告処分に違法がないとした（多数意見、補足意見付加）。

五 平成二三年一〇月二五日 第三小法廷判決

保険診療と自由診療を併用するいわゆる混合診療につき、健康保険法における保険外併用療養費の支給要件を満たさない場合は、同法上、保険診療に相当する診療部分についても保険給付は行えないとした（全員一致、補足意見付加、裁判長）。

六 平成二三年一二月一九日 第三小法廷決定

ファイル共有ソフトW i n n yをネット上で公開提供した者が、これをを利用して著作権違反を犯した正犯者の帮助に問われた事案について、帮助罪が成立するとの反対意見を述べた。

裁判官としての心構え

**裁判官としての心構え**

平成二一年に開始された裁判員制度は、裁判員になられる方々の裁判への高い志と、真摯な取組みなどに支えられています。裁判官としても、司法の拠り所となる国民の信頼に応えるため、公正、不偏、廉潔、謙譲の志を保ち、法と社会についての識見を高め、洞察を深めながら、個々の事件の適正な解決に向け誠実な取組みを続けていかなければならぬと念じています。

最高裁の裁判官としても、最上級審、最終審の役割と責任を重く受け止め、一層の自戒と更なる精進に努めなければならぬと考えます。

裁判官としての心構え

平成二四年九月一九日 第二小説研究会  
三  
切り餅に入れた「切り込み」の特許権を侵害されたとする原告の損害賠償請求を認容するとともに、中間判決後の被告の主張を時機に遅れたものとして認めなかつた原審の判断を是認して、上告を棄却（全員一致、裁判長）。

### 裁判官としての心構え

最高裁判事に就任して日が浅いため、著名事件にはそれほど関与しておりませんが、事件には当事者の思いが込められており、一件一件に力を注がなければならないこと、最高裁の判断の及ぼす影響が広く大きいものであることを実感し、あらためて心を引き締めております。

まずは、心身の健康を保持することに努め、そして、裁判にあたつては、当事者の主張に虚心に耳を傾け、事実に対しても謙虚に、判断は公正でありたいと思います。



高裁判所判事  
おぬきよしのぶ  
小貫芳信

投票日

12月16日(日)

投票時間

# 午前7時から

**午後8時まで**